

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1) 施設名	さいたま市伝統文化施設 恭慶館・氷川の杜文化館・さいたま市盆栽四季の家
(2) 施設概要	①所在地 【恭慶館】 さいたま市浦和区常盤9丁目30番5号 【氷川の杜文化館】 さいたま市大宮区高鼻町2丁目262番地1 【盆栽四季の家】 さいたま市北区盆栽町267番地1 ②施設の設置目的 【恭慶館】 和室、茶室、表広間があり、茶道や華道・俳句をはじめとする文芸活動のほか、着付けや香道などに幅広く利用できる 【氷川の杜文化館】 練習場・和室・会議室・展示場があり、能楽・狂言・日本舞踊・三曲などの本格的な練習の場として、また、茶道や華道などの芸術・文化活動の拠点として利用できる 【盆栽四季の家】 茶会・会合などに利用できる和室と、どなたでも自由に利用できる休憩室を利用することができる ③施設の概要 【恭慶館】 平成11年9月開館 木造 平屋建 延床面積255㎡ 伝統文化の拠点として、茶道、華道、俳句をはじめとする文芸活動のほか、着付けや香道などに利用できる施設 ●第1和室(28名) ●第2和室(20名) ●茶室(12名) ●表広間(24名) 【氷川の杜文化館】 平成9年11月開館 鉄筋コンクリート造 地上2階 延床面積992㎡ 能楽・日本舞踊・三曲・茶道・華道等の伝統文化の活動拠点となる文化交流施設 ●練習場(60名) ●第一和室(20名) ●第二和室(15名) ●会議室(30名) ●展示場(90名) ●駐車場(8台) 【盆栽四季の家】 昭和59年12月開館 木造 平屋建 延床面積195.22㎡ 茶道、華道、句会など文化活動の場としての利用及び、盆栽園見学などの折に休憩ができる休憩室がある施設 ●つげの間(25名) ●さくらの間(20名) ●休憩室 ●駐車場(11台)
(3) 指定管理者	公益財団法人さいたま市文化振興事業団
(4) 指定期間、指定管理料	①指定期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度57,988千円、令和6年度57,988千円、令和7年度64,687千円
(5) 施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 【恭慶館】 ・利用者数 7,936人(前年度 7,936人) ・利用率 82.6%(前年度 85.1%) ・稼働率 55.6%(前年度 60.7%) 【氷川の杜文化館】 ・利用者数 31,873人(前年度 38,940人) ・利用率 77.2%(前年度 75.6%) ・稼働率 49.9%(前年度 50.1%) 【盆栽四季の家】 ・利用者数 6,279人(前年度 5,078人) ・利用率 57.4%(前年度 55.3%) ・稼働率 27.9%(前年度 28.8%) ◇業務実施状況 ・施設の利用許可、利用料金の收受・還付業務 ・施設及び附属設備の維持管理業務 ・文化芸術事業業務 ②維持管理業務の状況 【恭慶館】 ・清掃業務(日常清掃)の実施〔毎日(休館日を除く)〕 (定期清掃)〔年12回〕 ・建築及び設備等点検業務の実施〔年6回〕 ・ゴミ収集運搬処理業務の実施〔年24回〕 ・機械警備業務の実施〔毎日〕 ・空調設備保守点検業務の実施 空調設備保守点検〔年2回〕・空調機フィルター清掃〔年6回〕・フロン排出抑制法に基づく点検〔年4回〕 ・消防設備保守点検業務の実施〔年2回〕 ・庭園管理業務の実施〔年3回(その他適宜)〕 ・衛生害虫駆除業務の実施(生息調査を実施) ・特定建築設備定期点検業務の実施〔年1回〕 ・屋外広告物管理業務の実施〔年1回〕

	【氷川の杜文化館】 ・清掃業務(日常清掃)の実施〔毎日(休館日を除く)〕 (定期清掃) ビニルタイル〔年4回〕・カーペット〔年1回〕 雨樋〔年2回〕・高所窓ガラス〔年1回〕 受水槽清掃〔年1回〕 ・ゴミ収集運搬処理業務の実施〔年113回〕 ・産業廃棄物収集運搬処理業務の実施〔年1回〕 ・機械警備業務の実施〔毎日〕 ・自家用電気工作物保安管理業務の実施〔年12回〕(うち年次点検1回) ・空調設備保守点検業務の実施 空調設備保守点検〔年2回〕・フロン排出抑制法に基づく点検〔年4回〕(その他適宜) ・消防設備保守点検業務の実施〔年2回〕 ・エレベーター保守点検業務の実施〔年12回〕 ・自動ドア保守点検業務の実施〔年3回〕 ・庭園樹木等管理業務の実施〔年3回(その他適宜)〕 ・衛生害虫駆除業務の実施〔年1回(害虫点検適宜)〕 ・特定建築設備定期点検業務の実施〔年1回〕 ・簡易専用水道検査業務の実施〔年1回〕 ・屋外広告物管理業務の実施〔年1回〕 【盆栽四季の家】 ・清掃業務(日常清掃)の実施〔毎日(休館日を除く)〕 (定期清掃)〔年2回〕 (臨時清掃)〔年1回〕 ・ゴミ収集運搬処理業務の実施〔年71回〕 ・機械警備業務の実施〔毎日〕 ・消防設備保守点検業務の実施〔年2回〕 ・庭園樹木等管理業務の実施〔年2回(その他適宜)〕 ・特定建築設備定期点検業務の実施〔年1回〕 ・特定建築物定期点検〔3年に1回〕 ・屋外広告物管理業務の実施〔年1回〕 ③その他の業務 お囃子プロジェクト特別公演2026inさいたま、新春 鼓と謡を聴く会、子ども日本舞踊体験教室、季節ごとの茶会、茶道入門講座など、恭慶館は主催5事業、氷川の杜文化館は主催7事業、共催3事業の計15事業を実施した。					
(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	利用料金収入	5,554千円	(5,536千円)	人件費	46,491千円	(44,382千円)
	指定管理料	64,687千円	(57,988千円)	事務費	288千円	(290千円)
	文化事業収入	1,261千円	(721千円)	施設管理費	21,696千円	(21,337千円)
	その他収入	45千円	(43千円)	事業費	2,047千円	(2,387千円)
	【自主事業】					
	収入	84千円	(19千円)	支出	52千円	(0千円)
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への対応	11月1日から11月30日にかけて、利用者アンケートを実施した。 ・「和室の折りたたみ椅子の数を増やしてほしい。」とのご意見があり購入。(恭慶館) ・「飲料の自販機があればいい。」とのご意見があったため、さいたま市に報告済。(盆栽四季の家)					
(8)その他						

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
管理運営体制・緊急時の対応	・「危機管理ガイド・マニュアル」に基づき、危機管理体制の強化に努めた。 ・災害時を想定したTeamsによる緊急連絡訓練を事業団全体で実施し、各職員が災害時の対応について再確認を行った。 ・緊急時の適切な初期対応に備えるため、消防訓練を2回実施するとともに、救命講習を受講し心肺蘇生法やAEDの使用法を習得した。 ・利用者の個人情報を取り扱うにあたり「個人情報保護規程」及び「個人情報保護方針」に基づき、個人情報保護の遵守やコンプライアンスの徹底に努めた。更に「個人情報における理解度評価シート」により理解度のチェックを行った。 ・管理業務等が適切に実施されているかを客観的に把握するため、アンケートによる利用者満足度調査を行った。 ・安全衛生法に基づき、衛生推進者を配置した。 ・三館とも樹木が多く景観にも影響するため、専門業者に任せるのみではなく職員が「樹木管理講習会」を受講し、庭園管理と景観維持に努めた。
広報・利用促進計画	・事業団情報誌「SaCLa」に、施設紹介記事や貸館利用者が実施するイベント情報を掲載した。また、ホームページの効果的活用や、Facebook・X・Instagram・LINEによる情報発信を行い、広報宣伝の充実に努めた。 ・展示場の月間予定表を作成し、ホームページや西門掲示板及びロビーに掲示した。(氷川の杜文化館) ・大宮薪能や大盆栽まつり、うらわ区民まつり等、地域イベントへの積極的な協力を行った。
利用者支援計画 (サービスの向上)	・「アドバンスBOX」(ご意見箱)を活用し、利用者の要望を施設運営に反映させるよう努めた。 ・「職員研修要綱」に基づき、「ホールサービス研修」及び「マネジメント研修」などにより、職員の資質向上を図った。 ・コピー及びFAXの有料サービスを行った。 ・無料公衆無線LANの提供を行った。 ・ピクトグラムの活用により、見やすさ、分かりやすさに配慮した館内表示を行った。 ・タブレットの多言語翻訳アプリを活用し、外国人来館者に対するサービス向上を図った。 ・氷川神社や盆栽村などを訪れる方に対して観光情報等のご案内をするため、リーフレットや地図を常備した。 ・扇風機やサーキュレーター、傘、各種ケーブル、車椅子の貸出しや、受付窓口での老眼鏡、筆談ボードの設置を実施した。 ・公共予約システムが苦手な利用者に対して、助言や援助を積極的に行った。 ・正座椅子、補助椅子、ブランケットの貸出しを行った。 ・宅配物に関するお預かり、お取り次ぎサービスを行った。 ・三館が保有する茶道具等備品類の共有化を行った。 ・施設利用に関するきめ細かいアドバイスや、搬入出時のサポートを行った。 ・施設利用料のキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性を高めた。
文化事業計画	・通年で行ってきた「小鼓教室」の発表の場として、氷川の杜文化館では大人数の観客を受け入れるホールが無いいため、文化センター小ホールを会場として、文化センターと連携し「お囃子プロジェクト特別公演2026inさいたま」を開催し、公演の最後に発表会を行った。 ・参加者の要望等を把握し、今後の事業に反映できるよう、すべての主催事業でアンケート調査を実施した。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進については、さいたま市伝統文化施設条例や施行規則、その他関係法令を遵守の上、施設等の貸出を行った。
見やすさと分かりやすさを重視したホームページにより、公演・講座・施設情報等を発信するとともに、事業団情報誌「SaCLa」を毎月1万3千部発行し、各区役所や各公共施設、金融機関等に配布して利用促進に努めた。
氷川の杜文化館と盆栽四季の家において、大宮盆栽美術館のオリジナルグッズを窓口で販売し、さいたま市の伝統産業である盆栽文化の浸透を図った。
また、催し物参加申し込みやアンケート、情報発信をデジタル化することにより、利用者にとって時間帯に関係なく申し込みや情報収集が可能となり、サービスの強化と利便性を高め、若年層の獲得にも取り組んだ。

②経費の削減については、オンライン研修への参加による旅費交通費の削減や、コピー用紙・トイレトペーパー、トナー等、消耗品の一括購入を行った。また、各施設における小破修繕は、外注せずに職員にて実施した。

③適正な管理運営の確保については、周辺環境や施設の景観を考慮し、四季折々の季節感を提供できるよう、専門業者による植栽剪定作業等を実施しつつ、職員が「樹木管理講習会」を受講し、庭園管理と景観の維持に努めた。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局文化部文化振興課)

総合評価 (B) ※A～D

1 項目別の評価

- (1)「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価
- ・昨年度の利用率と比較すると恭慶館は減少、氷川の杜文化館と盆栽四季の家は増加している。
 - ・地域のイベントに協力し、またホームページやSNSを活用することで、施設の利用促進に努めた。
- (2)「経費の削減」に対する評価
- ・計画的かつ効率的な執行を図り、経費の節減に努めている。
- (3)「適正な管理運営の確保」に対する評価
- ・館内で消防訓練を行い、また救命講習を受講するなど、日ごろから緊急事態に備えている。
 - ・施設の景観維持について、業者任せにするのではなく、職員自身でも対応できるように知識の獲得に努めた。

2 総合評価

事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、利用者の目線に立ってニーズの把握を行い、利用者満足度の向上を図るとともに、安心・安全な施設の維持管理に努めること。
修繕については、適宜、適切に実施すること。